

# 令和5年度肉用牛協議会畜産生産力・生産体制強化対策事業(家畜能力等向上強化推進)肉用牛・多様な改良情報の収集・分析及び肉用牛の出荷時期早期化等対策のうち「肉用牛の出荷時期早期化対策」に係る取組主体候補者の公募案内

## 1 公募の開始

我が国の肉用牛の改良においては、これまでの脂肪交雑を重視する和牛肉の価値観だけでなく、肥育期間の短縮や出荷月齢の早期化等により、配合飼料の給与量を削減することにより生産コストの低減を図るとともに環境負荷の低減などを進めることが求められています。このため、肉用牛改良情報活用協議会(肉用牛協議会)では、肥育牛の出荷時期の早期化等を図ることを目的に、肥育牛の出荷適期を見極めるために必要な機器(肥育牛の肉質を生体で診断するための超音波診断機器等)の導入に取組む標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

なお、本公募に係る事務手続きは、一般社団法人全国肉用牛振興基金協会が担当します。

### 公募期間(応募書類の受付期間)

令和5年6月1日(木)～令和5年9月29日(金)

第一次応募締切 令和5年7月31日(月)到着分

第二次応募締切 令和5年9月29日(金)到着分

(受付期間に関わらず、公募額が限度額に達し次第、公募を締切ります。)

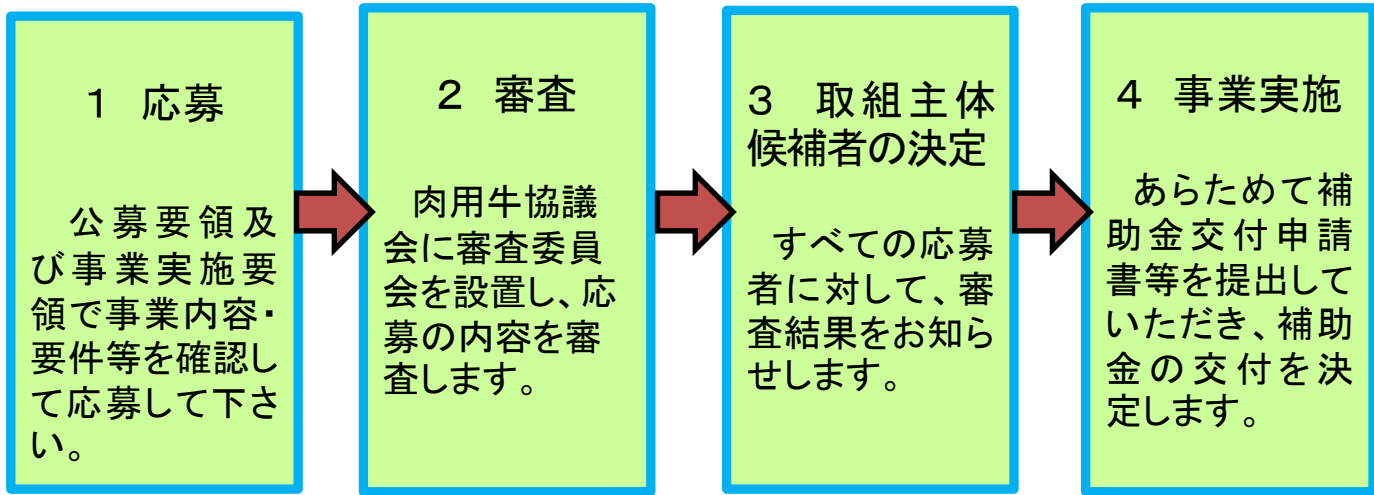
## 2 取組主体候補者になるには

公募期間内に肉用牛協議会に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、取組主体候補者に選ばれた農協等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び肉用牛協議会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書などを作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

### 3 事業実施までの流れ



### 4 留意事項

- (1) 事業応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- 2) 応募書類の作成については、所定の様式(Word又はExcel)を使用して作成をお願いします。
- (3) 応募期間を過ぎて提出された応募書類は、無効とさせていただきます。
- (4) 必要に応じて応募内容を確認するため、質問、追加資料等の提出をお願いすることがあります。

#### 【問い合わせ先】 肉用牛改良情報活用協議会

事務局：一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会

電話：03-5801-0773

FAX：03-5801-0774

Email：shinko@nbafa.or.jp

肉用牛改良情報活用協議会では、検討段階での相談のほか、応募に向けた具体的な計画や書類作成方法等をサポートします。